

The English Club 受講約款

お申し込みの前に必ずお読みください。

本受講約款は、The English Club にお申し込み頂く際に大切な情報ですので、必ずお読みください。ご不明な点がございましたら、当社の担当者へお気軽にお問い合わせください。

1. 役務提供事業者と会社概要

- * 名称：株式会社 KIZNA グローバル
- * 所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-9 新宿ワシントンホテルビル本館 2F
- * 代表取締役：小柳恒一
- * 創業：2012年4月1日
- * 事業内容：英語教育事業（事業名：The English Club）
- * お客様相談窓口：03-5324-2745

2. 提供役務の内容

- * 英語力診断：お客様専用の英語学習プランをご提案するために、英語の基礎力（単語・文法・発音）と運用力（スピーキング・リスニング・リーディング・ライティング）を6つのテストで判定します。
- * 英語学習プラン作成：お客様に最適な教材を選定し、効率的な学習方法の詳細をお伝えします。そして、目標達成までに必要な総学習時間を毎日のスケジュールに落とし込みます。更に、3ヶ月後のフォローアップによりお客様の英語の独学をサポートします。
- * オンライン英語学習サポート：週1回75分（レギュラーコース）、もしくは週2回90分（プレミアムコース）のオンラインセッションにて、お客様の学習レベルや特性によって異なる最適かつ効率的な学習方法についてのご提案や、自主学習で行うインプットトレーニングの確認、自主学習では難しい発音矯正やスピーキング・ライティングトレーニング等を実施します。
- * オンラインセッションは、受講者様のご都合のよい曜日（月～日曜日）と時間（午前7時～午後10時（土日祝日含む））に Zoom もしくは Skype にて実施します。
- * オンラインセッションの回数：12回（レギュラーコース）もしくは24回（プレミアムコース）。セッション日の変更等に関しましては、「The English Club 受講規約」をご参照ください。

3. 役務の対価、支払方法及び時期

- * 役務の対価：英語学習プラン作成費用、オンライン英語学習サポート費用をお支払い頂きます。なお、教材は、The English Club が指定した市販のもの複数冊を受講者様ご自身でご購入いただけます。
- * 支払方法：英語学習プラン作成費用については、英語力診断後、学習プラン送付までの間に銀行振込にてお支払いいただけます。オンライン英語学習サポート費用については、セッション開始日の3営業日前までに銀行振込にてお支払いいただけます。両方同時にお申し込みの場合は、英語学習プラン作成の支払方法に準じます。銀行振込手数料は受講者様をご負担ください。

4. 契約書面

- * 役務提供契約（以下、「受講契約」もしくは「プラン作成契約」といいます）にお申し込み頂くにあたっては、お申込者は、本約款並びに The English Club 受講規約の内容と条件にご同意頂き、役務の対価をお支払いいただけます。当該お支払いをもってお申し込みの完了とします。

5. 守秘義務

- * 役務を提供するにあたり、受講者様から提供もしくは開示された秘密情報を第三者に開示、漏洩致しません。秘密情報とは、口頭、書面、電子メールなどの電子媒体その他方法により受講者様から提供もしくは開示された情報とし、受講者様が当該役務の提供を受けていることも含むものとします。
- * 当守秘義務に違反し、受講者様に損害が発生した場合は、その損害を賠償します。賠償額については、受講者様と当方との間で別途協議するものとします。

6. クーリングオフ

- * 「特定商取引に関する法律」の規定により、「特定継続役務」に該当するコース（受講期間が2ヶ月を超え、かつ支払いが5万円を超えるコース）は、契約書（申込書）を受領した日を含め8日以内に（この8日には土・日・祝日を含みます）契約を取消す旨のご連絡を、書面にて発信して頂くことで、クーリングオフができます。クーリングオフの際は、期間中のセッション受講の有無にかかわらず、契約解除に伴う損害賠償または違約金の請求はございません。お支払い頂いたオンライン英語学習サポート費用は、口座振込により速やかにその全額から銀行振込手数料を差し引いた金額を返金致します。なお、株式会社 KIZNA グローバルから、クーリングオフに関して不実の事を告げられて誤認し、または威圧されたことによって困惑してクーリングオフを行えなかった場合には、上記期間を経過していても、株式会社 KIZNA グローバルより改めてクーリングオフができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではクーリングオフができます。
- * 英語学習プラン作成はクーリングオフの対象には含まれません。

7. 中途解約

- * 「クーリングオフ」期間経過後、またはクーリングオフ適用外のサービスについても、契約有効期限内は、書面（電子メールを含む）により契約の解除を申し出た場合に契約の中途解約が可能です。
- * オンライン学習サポートの場合、返金される金額は、受講開始前の場合は、支払い済金額から1万5千円を差し引いた金額、受講開始後の場合は、支払い済みセッション料から受講実績額を差し引き、その金額から未受講残高の20%、または5万円のいずれか低い方の金額を差し引いて算出されるものとします。受講実績額は受講済みセッション数に契約時の単価を乗じて算出するものとします。口座振込による返金の場合は、銀行振込手数料を差し引いた金額をお振込致します。
- * 英語学習プラン作成の場合、返金される金額は、支払い済金額から5,000円及び銀行振込手数料を差し引いて算出されるものとします。なお、引き渡し後の場合は返金されません。
- * 受講開始後の中途解約のセッション料返金額算出方法及びその計算例は以下の通りです。
お支払い済みセッション料 - 受講実績 - 解約手数料 = 返還金
<計算例>
12回のセッション料金 ¥120,000（税別）を支払い、4回のセッション受講後、残8回分の返金の場合。
お支払い済みセッション料：¥120,000
受講実績：(¥120,000 ÷ 12回) × 4回 = ¥40,000
解約手数料：(¥120,000 - ¥40,000) × 20% = ¥16,000
返還金：¥120,000 - ¥40,000 - ¥16,000 = ¥64,000（税別）

8. 前受け金の保全措置

- * 特にありません。

9. その他

- * 契約の更新を希望される場合は、契約期間終了7日前までにご連絡ください。
- * 英語学習プラン作成のための英語力診断時やオンラインセッション時等において、講師、スタッフに著しく迷惑を及ぼした場合や、社会的モラルに反する言動が見受けられ、円滑な事業運営を妨げる恐れがあると当社が判断した場合には、受講契約もしくは「プラン作成契約」を解除させて頂くことがあります。その場合、本受講約款「7. 中途解約」の定めに従い清算を行います。
- * セッション時間外の講師との私的トラブルにつきましては、一切責任を負いかねますので予めご了承ください。
- * 本受講約款に定めのない事項については、民法その他の法令によるものとします。

The English Club 受講規約

1. オンラインセッションの日時変更について

- * 申込書類（オンラインもしくは書面）に記載された曜日・時間・会議システムで週 1 回 75 分（レギュラーコース）、もしくは週 2 回 90 分（プレミアムコース）のセッションを行います。
- * 予定された日時にセッションを受講できなくなった場合は、セッション開始時間の 24 時間前までに担当講師に電子メールにて直接ご連絡頂き、受講者様と担当講師両者の都合のよい代替日と時間を設定してください。
- * なお、代替日の設定が不可能な場合や、受講日を繰り延べする場合は、受講申込時に設定されたスケジュールに 3 週間を加えた期間内までとします。
- * セッション開始時間の 24 時間前を過ぎてからの日時の変更はできかねますのでご注意ください。但し、台風・地震等の天災地変などの止むを得ない事情の場合には、当社規定に従い対応させていただきます。詳しくは当社の担当までお問い合わせください。

2. オンラインセッションの休講について

- * 講師の都合（急病、不測の事故等）により予定されていたセッションを提供できない場合には、確定した時点で講師もしくは当社よりご連絡させて頂き、代替日を設定させていただきます。
- * 台風・地震等の天災地変のとき、その他不可抗力によりセッションの提供が不可能であると当社が判断したときは、予告なくセッションを休講とさせて頂くことがございます。この場合には、当社規定に従い対応させていただきます。詳しくは当社の担当までお問い合わせください。
- * クリスマス（12 月 24 日の夕方以降と翌 25 日の終日）、及び年末年始は休講とさせていただきます。

3. 担当講師の変更について

- * お申込期間 3 ヶ月間（レギュラーコースは 12 回、プレミアムコースは 24 回）で、ご希望により担当講師を 1 回ご変更頂けます。2 回目以降のご変更は別途料金が発生しますのでご注意ください。詳しくは当社の担当までお問い合わせください。
- * 講師の都合（当社との契約解除等）により、担当の講師を予告なく変更する場合があります。この場合には、既に講師をご変更された場合でも、講師変更のご希望を 1 回承ります。

4. 本規約の変更について

- * 本規約を変更する場合には、事前にその変更の概要と変更後の規約を電子メール等でお知らせするものとします。

本書面はご契約のお申込みにあたり重要な書面になります。お申込み後は受講期間の終了日まで大切に保管してください。